

## 1. 評価結果概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	4150480020
法人名	医療法人社団 高仁会
事業所名	グループホーム 悠々
所在地	多久市北多久町多久原2512-24 (電話) 0952-75-3550

評価機関名	佐賀県社会福祉協議会		
所在地	佐賀市鬼丸町7番18号		
訪問調査日	平成20年9月11日	評価確定日	平成20年12月22日

## 【情報提供票より】(平成20年4月1日事業所記入)

## (1) 組織概要

開設年月日	平成 12 年 10 月 1 日						
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人				
職員数	15 人	常勤	15人,	非常勤	0人,	常勤換算	13.1人

## (2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り 3階建ての1階部分
------	-------------------

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	7,500+実費 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無		
食材料費	朝食	300 円	昼食	350 円
	夕食	350 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

## (4) 利用者の概要(4月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名	
要介護1	6 名	要介護2	7 名			
要介護3	4 名	要介護4	1 名			
要介護5	0 名	要支援2	0 名			
年齢	平均	85 歳	最低	76 歳	最高	96 歳

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	中多久病院、松尾歯科医院
---------	--------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは多久市の中心部に位置しており、周りには市役所や駅、幼稚園、商店等が点在している。敷地内には同一法人が経営する病院や老人保健施設等があり、それぞれの連携が図られ安心できる支援体制となっている。代表者は、認知症高齢者介護への造詣が深く、人間の尊厳を第一義として運営に臨んでいる。管理者を始め職員は、代表者の思いを共有し、常に利用者を敬い、その人らしい暮らしとなるように支援している。日々の暮らしでは決まりごとを作らず、一人ひとりの意向とペースに合わせた取り組みがなされている。なお、職員は全員が常勤で、且つ、基準よりも人数が多く配置されていることが、利用者の暮らしぶりに合わせた支援体制の一層強化につながっている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	地域との関わりや運営推進会議の活用及び災害対策等が課題となっていた。それぞれについて職員及び運営推進会議等で検討を重ね改善に取り組んでいる。地域との関わりや運営推進会議の活用においては改善にむけた取り組みの成果が見られる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者や職員は評価の意義を理解し、全員で真摯に自己評価を実施している。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	事業所の利用状況や行事・活動の報告、及び、災害対策や評価の結果等を議題に意見交換を行っている。会議のメンバーからも多くの意見や助言等が出され、サービスの向上につなげている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	面会時や運営推進会議及び家族会の折には、繰り返し声かけをし意見等を聴くように努めている。また、家族を対象とした無記名の満足度調査を実施しサービスの向上に活かしている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	理念にも、「地域に開かれたものとし、且つ、地域に溶け込むようにする」と掲げ、地域交流に取り組んでいる。自治会にも加入し、地域の夏祭りや清掃活動等に利用者と一緒に参加したり、老人会のボランティアを受け入れて利用者共々交流を行っている。近隣の人達との顔馴染みの交流が一層深まることを期待したい。

## 2. 評価結果（詳細）

（  部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「入居者の人格を尊重する・家庭的な雰囲気、互いに一家族の一員として認め合う・地域に開かれたものとし、且つ、地域に溶け込む様にする」等、地域密着型サービスの役割を反映した独自の理念を作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日、朝礼時には理念を唱和し共有を図っている。なお、会議等の折にも理念の内容について話し合い、実践に向けて取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、地域の夏祭りや清掃活動等に利用者と一緒に参加したり、老人会のボランティアを受け入れて利用者共々交流を行っている。	○	地域の幼稚園との交流も計画中であり、これらの取り組みを通じ地域との更なる交流が深まることを期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者や職員は自己評価及び外部評価の意義を理解し、全員で自己評価を実施している。なお、改善課題についても、全職員で検討し改善に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議のメンバーには行政や地域、家族等、多方面からの充実したメンバーの参加・協力が得られている。議題も年間をとおして計画されており、有意義な会議になっている。会議では事業所の利用状況や行事・活動等の報告、及び、災害対策やサービス向上に係る課題等について話し合い、多くの意見や助言が得られサービス向上に活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センターが毎月開催する地域ケア会議において、市との情報交換を行っている。なお、事業所の運営推進会議には、毎回、地域包括支援センターの職員の参加があり、課題等についても気軽に相談し、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時に暮らしぶりや健康状態について報告しており、遠方の家族には電話で伝えている。なお、居間の壁には利用者の日常の様子や表情が見える写真も掲示されている。預り金の出納については明細を添えて定期的に報告をしており、職員の異動についても事業所の便り等を通して伝えている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や運営推進会議及び家族会の折には、繰り返しかけをし意見等を聴くように努めている。また、家族を対象とした無記名の満足度調査を実施し、サービスの質の向上に取り組んでいる。玄関には意見箱も設置されている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	併設施設との人事交流は最小限度に抑えられている。定年退職に伴う人事異動の際には、一定期間、退職者と新規の職員と一緒に勤務させる等の工夫も見られる。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所及び法人の年間計画に基づき、積極的に研修が行われている。職員の約半数は認知症実務者研修を受講しており、今後も、職員全員の受講を予定している。なお、外部研修受講後は報告書を作成し、勉強会の折に伝達している。日々の業務においても指導者を置き人材育成に努めている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホーム協会に加盟しており、研修会や親睦会では他の事業所と情報交換を行っている。また、数ヶ所の事業所と共同での勉強会や相互訪問等の交流を行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	併設の病院や老人保健施設からの利用の場合には、施設の職員と一緒に繰り返し事業所を訪問してもらい、雰囲気に馴染んでもらっている。また、居宅からの利用の場合には、職員が自宅を訪問することから始め、見学や短時間の来所を繰り返しながら徐々に馴染んでもらうように工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は常に利用者に関心を寄せ、喜怒哀楽を共にしている。また、職員は利用者一人ひとりの力を見出し、できる限りその力が発揮されるように支援している。夕涼み会では、職員が利用者に浴衣を着せてもらったり、昔馴染みの料理や畑仕事を教えてもらう等支えあう関係が築かれている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、日々の関わりの中で受け持ちの利用者とゆっくりと向き合い、希望や意向の把握に努めている。なお、意思の疎通が困難な場合には、家族から話を聴いたり、本人の表情や態度から汲み取って検討している。		
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族とゆっくりと話し合い、希望や思いを聞き、介護計画に反映させている。また、職員間での意見や情報交換を行い、本人本位の介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月毎に評価を行い見直している。利用者の状態に変化が生じた場合には、関係者と話し合い速やかに見直し、実情に即した計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	美容院や理髪店への付き添いや個人的な希望による喫茶店等への外出を支援している。通院の付き添いは、基本的には家族に依頼しているが、家族等の状況に応じ柔軟に対応している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者はそれぞれ以前からのかかりつけ医を受診されている。職員は主治医とも良好な関係にあり、適切な診療が受けられるように支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合に於ける対応指針が作成されており、入居時に本人や家族に説明し意思の確認を行っている。利用者が重度化した場合には、段階に応じ繰り返し対応について話し合い、本人や家族が安心されるように支援している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1) 一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者を人生の先輩として敬い、人格を尊重した言葉かけやさり気ない支援を行っている。排泄の支援においては、おむつを極力使用しない支援に取り組んでいる。なお、個人情報の取り扱いについても勉強会で取り上げ注意している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れは穏やかで、決まりごとを作らず、本人のペースを尊重した生活支援に取り組んでいる。起床及び就寝の時間、食事の時間、昼間の活動、入浴時間等、本人主体で柔軟に対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者の希望を取り入れながら作成されている。調理や盛付け、食器洗い等の片付けは利用者も一緒にされており、それぞれの力が発揮されている。食事の時は、職員も同じテーブルを囲み、同じ食事を食べながらさりげなく支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は毎日可能であり、本人の意向を第一にし、希望される日時に入浴を楽しんでもらっている。夜間の入浴も可能であり、お湯加減や入浴剤も本人の好みに対応している。入浴を拒否される場合には、同性の職員と一緒に入浴することもある。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	それぞれの生活歴や力を活かした支援に取り組んでいる。食事作りや後片付け、野菜作り、花の水やり、掃除、洗濯物干しやたたみ、レクリエーション等、一人ひとりの力が発揮できるように支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に散歩や食材等の買物に出かけている。また、時には、季節ごとの花見等でドライブを楽しんでもらっている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	運営者や職員は鍵をかけることの弊害を理解しており、昼間は玄関や庭に通じるドアは施錠されておらず、自由に出入りができる。玄関の出入りは職員の見守りとセンサーの音で察知している。利用者の外出希望時にはさりげなく付き添い、その意思に添うように支援している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策マニュアルや連絡網を整備し、消防署の指導も受けながら、法人の併設施設と合同で定期的に消火・避難訓練(夜間想定も含む)を実施しているが、今のところ、地域の人達の訓練への参加・協力を得るまでには至っていない。	○	職員だけの誘導の限界を具体的に確認し、近隣の人達の訓練への参加・協力が得られるよう一層の働きかけを期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスは職員の栄養士が管理し、食事や水分の摂取量もその都度把握している。水分は一日、1リットル以上の摂取を心がけている。また、利用者の咀嚼力や体調に合わせ食物の形態にも配慮が見られる。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関から居間兼食堂にかけてはゆったりとした広い共用空間であり、また家具や調度の設置により家庭的で落ち着いた雰囲気が作られている。食卓の上には庭で咲いた花を飾ったり、壁には季節感のある飾り付けもされている。居間からは、台所の様子が見渡せ、音や匂いが五感への良い刺激になっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者にとって大切な物や馴染みの物を持ってきてもらうように家族に働きかけている。家族の写真や仏壇、経本、鏡、椅子、本人手作りの座布団、時計、壁飾り、化粧品等があり、居心地良く過ごすことができるように支援している。		